

2020 年度看護師特定行為 実習のご協力のお願い

北九州市立医療センターは、川崎学園 川崎医療福祉大学の看護師特定行為研修の協力施設として、臨地実習を行っております。臨地実習へのご理解とご協力をお願いいたします。

トレーニングを受けた看護師が、特定行為実習を実施する際は、患者さんに説明し、あらかじめ同意を得たうえで行います。

実習期間 : 2020 年 12 月 18 日～2021 年 5 月 31 日

特定行為とは

特定行為は、看護師が医師の判断を待たずに、手順書により行える一定の診断の補助（特定行為）です。特定行為研修は、特定行為を行える看護師を養成することを目的に、厚生労働省が平成 27 年度に設けた制度です。

* 手順書とは、医師・歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁的記録のことです。

<実習に関する相談やお問い合わせ>

北九州市立医療センター

看護部 看護管理室（窓口担当：副看護部長 上田幸恵）

☎ 093-541-1831（代）（内線：6639）